

第8 免許証の再交付申請

宅地建物取引業者免許証再交付申請書について

宅地建物取引業者が、免許証を亡失、滅失、汚損又は破損した場合に行う申請です。汚損又は破損を理由に申請する場合は、その汚損又は破損した免許証を添付してください。

宅地建物取引業者免許証再交付申請書

宅地建物取引業法施行規則第4条の3の規定により、下記のとおり宅地建物取引業者免許証の再交付を申請します。

令和〇〇年〇月〇日

東北地方整備局長
殿
福島県知事

申請者 商号又は名称 株式会社 福島野不動産

郵便番号 (960-8670)
主たる事務所の所在地 福島市〇〇町〇〇番地

代表取締役
氏名 福島野 太郎
(法人にあっては、代表者の氏名)
電話番号 (024-521-7523)
ファクシミリ番号 (024-521-7955)

受付番号

受付年月日

届出時の免許証番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

0	7	(9)	1	2	3	4	5
---	---	-----	---	---	---	---	---

(フリガナ) 商号又は名称	カブシキカイシャ フクシマノフドウサン 株式会社 福島野不動産
(フリガナ) 代表者氏名	フクシマノ タロウ 福島野 太郎
主たる事務所の所在地	福島市〇〇町〇〇番地
再交付を申請する理由	①. 亡失 2. 滅失 3. 汚損 4. 破損
	店舗レイアウトを変更した際に紛失いたしました。 後日発見した時には速やかに返納するとともに、今後このようなことがないように十分注意します。

確認欄

備考

- 「再交付を申請する理由」の欄は、該当するものを○印で囲み、具体的な理由を記すこと。
- 汚損又は破損を理由に申請する場合は、その汚損し、又は破損した免許証を添えること。